

仙台市へ償却資産のご申告をいただいている皆様へ

令和8年1月より 申告書本人控の收受印押印を廃止します

本市では、「Full Digital(フルデジタル)の市役所」の実現に向け、「仙台市 DX 推進計画 2024-2026」を策定し、紙を前提としない業務への移行や自動化を進めています。償却資産においては、eLTAX(電子申告)の申告率が年々増加しており、今後も増加していく見込みであることを踏まえ、紙を前提としない業務への移行の一環として、紙でご申告いただいた申告書につきまして、本人控への收受印押印を廃止します。

ご申告いただく皆様へはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆ 実施時期

令和8年1月收受分から

◆ 対象の提出書類

償却資産申告書の本人控

◆ 令和8年1月以降の償却資産申告書の提出について

申告書本人控には收受印押印を行いませんので、ご提出の際は、提出用の申告書のみを提出いただきますよう、お願いいたします。

◆ eLTAX を利用した申告について

收受印の押印に代わるものとして、eLTAX(地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム)でご申告いただくことにより、申告の受付日時を「メッセージ一覧」の「申告受付完了通知」より確認することが可能ですので、ぜひ eLTAX による電子申告のご検討をお願いします。

なお、eLTAXの利用方法や申告データ作成に係る操作方法などは、eLTAX ホームページ等をご参照ください。

<eLTAX ホームページ> <https://www.eltax.lta.go.jp/>

<よくあるご質問> <https://eltax.custhelp.com/>

<お問い合わせ先>

仙台市財政局資産課税課償却資産係

TEL : 022-214-8619

(平日 8:30 ~ 17:00)